

## 仕 様 書

契約件名 山形運輸支局構内除排雪業務請負単価契約  
履行場所 東北運輸局山形運輸支局及び独立行政法人自動車技術総合機構東北検査部  
山形事務所  
所在地 山形県山形市漆山字行段 1 4 2 2 - 1  
契約期間 令和6年12月2日 から 令和7年3月31日

## 1 除雪の実施要件

- (1) 午前5時の時点で積雪が10cm以上となったとき、受注者は発注者の指示を待たずに、除雪作業を実施する。ただし、積雪及び降雪の状況によって、この時間以前又は以後における作業開始が必要と判断されるときは適時開始する。
- (2) 発注者が指示をしたとき、受注者は除雪作業を実施する。

## 2 除雪の実施要領

- (1) 除雪範囲及び雪捨て場所は、別紙(図)のとおりとする。
- (2) 作業時間は、午前5時から午前8時の間とする。ただし、積雪の状況によって、この時間以前に作業開始が必要と判断されるときは、適時開始するものとするが、その場合にあっても午前8時の終了時間は厳守すること。  
また、作業開始時間を遅らせても終了時間に間に合う場合は、作業開始時間を調整し、近所との騒音によるトラブルを避けるよう努めること。
- (3) 受注者は除雪の実作業時間をタコグラフに記録し、当日、作業日報とともに発注者へ提出すること。
- (4) 土、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)には行わないこと。  
ただし、積雪及び降雪の状況により作業が必要とされる場合を除く。

## 3 予定稼働時間

タイヤドーザー	1.2m <sup>3</sup> 相当	10 時間
	1.8m <sup>3</sup> 相当	16 時間

※タイヤドーザーの規格は上記以外の規格でも差し支えない。

※予定稼働時間はこれまでの実績から算出したものであり、実際の稼働時間を保証するものではない。

## 4 事故、損害等への対応

事故、損害等の無いよう十分に注意し、万一、発生した場合は速やかに発注者に連絡するとともに、受注者の責任と負担において処理すること。

## 5 支払い時の時間単位

支払い時の時間単位は30分単位とし、算定は15分以上は30分に切り上げ、15分に満たない場合は切り捨てるものとする。

支払は東北運輸局及び独立行政法人自動車技術総合機構東北検査部の2者で分担し、履行した業務の1ヶ月分を取りまとめた金額を支払うこととする。

なお、内訳額については別添「分担額内訳書」のとおりとする。

## 6 入札の方法

入札価格は、作業に使用する各除排雪機械の単価に、稼働を見込む時間数を乗じて得た **総価(税抜価格)を入札金額とすること。**

## 7 その他

落札者は、次の項目が記載された「入札額内訳書」（別紙様式）を提出すること。

なお、これらの項目は最低記載事項であり、参考となる他の項目を追加してよい。

- ・あて先は「東北運輸局長」とすること。
- ・年月日（落札日とする）、会社の住所・名称・代表者肩書き・代表者氏名
- ・各除排雪機会ごとの名称、規格、稼働を見込む時間数、単価、金額、合計金額（全て税抜き）

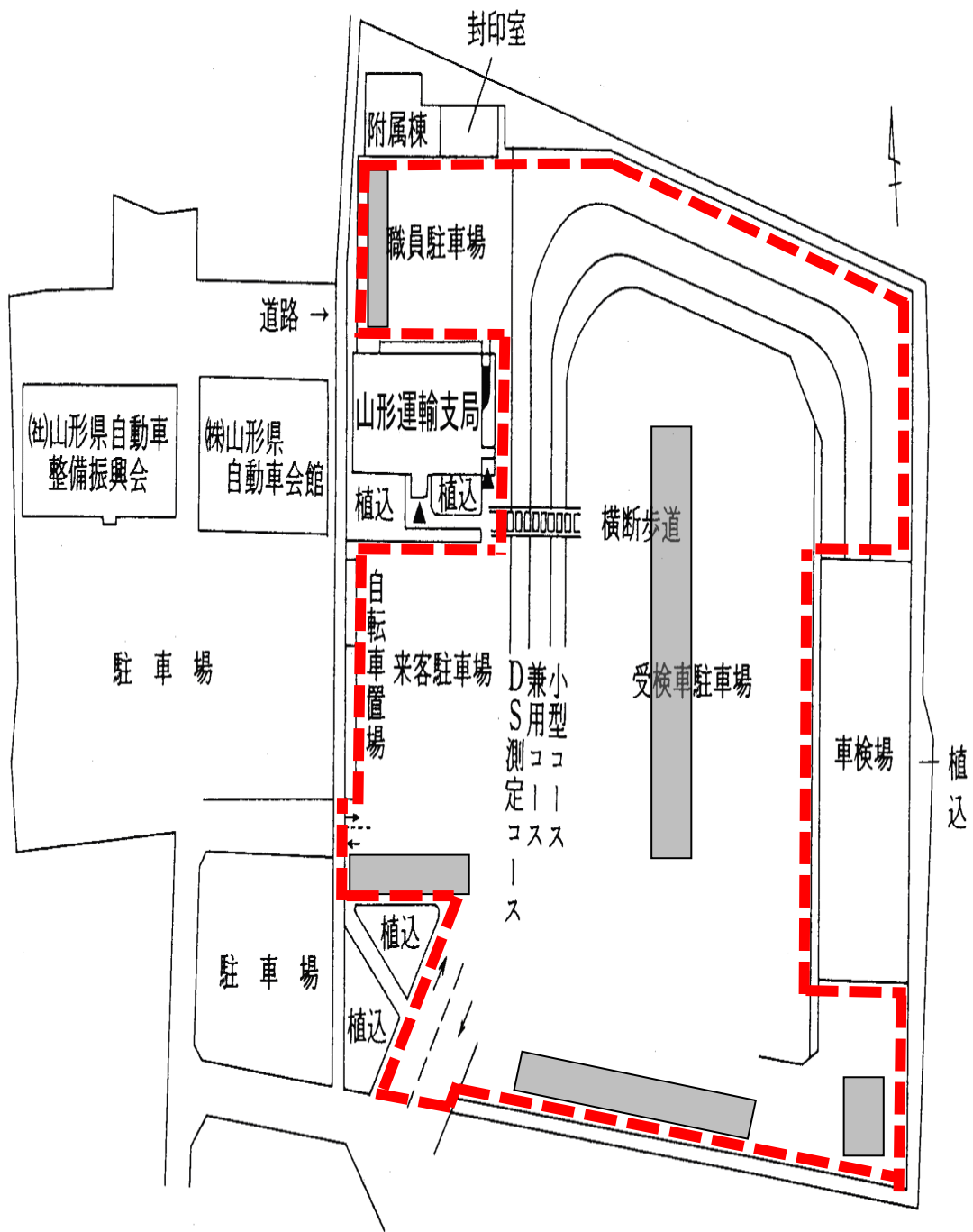
ただし、内訳金額が落札金額と符号しないときは、落札金額で入札したものとみなす。

この場合において、入札者は内訳金額の補正を求められたときは、直ちに落札金額に基づきこれを補正しなければならない。

## 8 連絡先

山形運輸支局総務企画部門

（通常時） 023-686-4711



— — — — — 除雪範囲

■ 部分に除雪した雪を整理しておくものとする。

別添

分担額内訳書

面積比 (1 - 法人使用敷地面積 / 構内敷地面積 : 法人使用敷地面積 / 構内敷地面積)

法人使用敷地面積 1,619.780 m<sup>2</sup>

構内敷地面積 16,019.490 m<sup>2</sup>

国分担率 1 - ( 1,619.780 / 16,019.490 ) = 89.89%

法人分担率 ( 1,619.780 / 16,019.490 ) = 10.11%

国分担額 = 請求額 × 89.89%

法人分担額 = 請求額 × 10.11%

※請求額の1円未満の端数については、独立行政法人自動車技術総合機構分担額に切り上げるものとする。